

令和4年度 教職課程自己点検・評価書

(令和5年6月公表)

島根大学

令和3年5月7日付けで、「教育職員免許法施行規則等の一部を改正する省令（令和3年文部科学省令第25号）」が公布、施行されたことにより、教職課程を設置する全ての大学は、教職課程を実施するためのカリキュラムや教員組織、施設及び設備の状況等について自ら点検・評価を行い公表することとなった（免許法施行規則第22条の8）。これにより、各大学は、「教職課程の自己点検・評価及び全学的に教職課程を実施する組織に関するガイドライン（令和3年5月7日教職課程の質保証のためのガイドライン検討会議）」に示された観点を踏まえつつ、大学の独自性を考慮しながら、教職課程を実施するための目標や計画、カリキュラム、教員組織、施設及び実施の状況等について、適切に自己点検・評価を行うことが求められている。

これを踏まえ、本学では、教学マネジメント委員会教職課程小委員会が中心となり、各学部・研究科、さらに開放制教職課程の教職科目を担当する教育学部附属教師教育研究センターと連携のもと、令和4年度の教職課程の自己点検・評価を実施した。今年度、教職課程の自己点検・評価の対象としたのは、教職課程を有する各学部（法文学部・教育学部・医学部・総合理工学部・生物資源科学部）および教育学研究科（教職大学院）である。本自己点検・評価の実施によって、より質の高い教員を輩出できるよう、本学の教員養成の現状や課題を真摯に受け止め、今後の改善へとつなげる必要がある。なお、今回の自己点検・評価においては、専修免許状の取得のみに係る人間社会科学研究科および自然科学研究科を対象としていないが、実施方法を検討の上、次回以降の自己点検・評価時に実施する予定である。

①教育理念・学修目標

①－1：教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画（教員養成を主たる目的とする大学又は学科等の場合は当該目標及び計画に加え「卒業認定・学位授与の方針」、「教育課程編成・実施の方針」及び「入学者受入れの方針」（3つの方針）。以下同じ）の策定状況

項目	結果
1 「教員の養成の目標」および「当該目標を達成するための計画」が、具体的かつ明確な形で設定されているか	教職課程を有する各学部および教育学研究科において明確な形で設定されている。なお、令和4年度には、内容の更新や、より詳しく記載されている学部・研究科オリジナルサイトへリンクを付加するなどの更新も行っている。 (根拠資料) 島根大学 HP「教職課程における教員養成情報」 (https://www.shimane-u.ac.jp/introduction/information/education_announce/kyousyokukatei/) 島根大学教育学部 HP (https://www.edu.shimane-u.ac.jp/)
2 教員養成を主たる目的とする学部・研究科については「教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画」と3つの方針との関係が明確になっているか	教育学部・教育学研究科では、それぞれの人材育成の目標を踏まえ、教員として求められる資質・能力をディプロマポリシーが設定され、その資質・能力の育成を目指したカリキュラムポリシーおよびアドミッションポリシーの策定が行われており、「教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画」と3つの方針との関係が明確になっている。 (根拠資料) 島根大学教育学部 HP (https://www.edu.shimane-u.ac.jp/) 島根大学教育学研究科 HP (https://www.edu.shimane-u.ac.jp/daigakuin)

①－２：教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画の策定プロセス	
項目	結果
1 教職課程に採用権者の意見を取り入れるチャンネルがあるか	<p>島根大学教育学部・教育学研究科（教職大学院）、島根県教育委員会、鳥取県教育委員会の三者で構成する「山陰教師教育コンソーシアム」における協議、両県教育委員会との情報交換会や連携協議会等を通じて、採用権者の意見や教員養成に対する要望等を聴取するチャンネルが複数ある。</p> <p>（根拠資料） 山陰教師教育コンソーシアム HP（https://www.edu.shimane-u.ac.jp/stec/）</p>
2 島根県・鳥取県教育委員会が策定する教員育成指標との関係性を考慮した教職課程が実現できているか	<p>教育学部では、教師となるために必要な力の総体を「教師力」として定義し、ディプロマポリシーに位置付けている。同学部の卒業生の多くは山陰（島根・鳥取）両県の教員になることから、「教師力」は両県の教員育成指標を踏まえて設定されている。なお、両県ともに教員育成指標が改訂されたことを受け、適宜見直す必要がある。開放制の教職課程においては、教員としての就職先が山陰両県であるとは限らないため、教育実習の事前指導の際に実習先の教員育成指標を想定して指導を行っている。今後は、「教職実践演習」等で、学生の進路の希望に合わせて適宜指導を行う等の指導の充実を目指す必要がある。教育学研究科（教職大学院）については、山陰両県の現職教員および就職希望者が大半であるため、両県の教員育成指標を踏まえた「教師力ナビゲーションシステム」を運用し、学生指導にあたっている。</p> <p>（根拠資料） 山陰教師教育コンソーシアム HP（https://www.edu.shimane-u.ac.jp/stec/） 島根大学教育学部 HP（https://www.edu.shimane-u.ac.jp/） 島根大学教育学研究科 HP（https://www.edu.shimane-u.ac.jp/daigakuin）</p>

②授業科目・教育課程の編成実施

②-1：教職課程の授業科目の実施に必要な施設・設備の整備状況

項目	結果
1 学生が利用可能な I C T 環境が整備されているか	全学で学内無線 LAN が利用可能である。総合情報処理センターや各学部の演習室・分室等において学生が利用可能な PC 端末が整備されている。令和 3 年度入学生以降は、ノートパソコンは必携化されている。それに加え、ノートパソコンやタブレット等を学生に貸し出す体制を整えている学部・研究科もある。以上より、ICT 環境は十分に整備されている。
	(根拠資料) 島根大学総合情報処理センターHP (https://www.g-ipc.shimane-u.ac.jp/)
2 学生が利用可能な模擬授業用の教室が整備されているか	教育学部附属教師教育研究センター附設の学生ワークステーションには、教職志望の全学生が利用可能な模擬授業用の教室が整備されている。また教育学部附属山陰教員研修センターには、ICT を活用した模擬授業を実施することができる教室が整備されている。
	(根拠資料) 島根大学教育学部附属教師教育研究センターHP (https://crte.shimane-u.ac.jp/)
3 学生が関連する図書などが整備されているか	附属図書館には、学生の学修・教育支援のための資料と環境が整備されている。また、教育学部附属教師教育研究センター附設の学生ワークステーションには、教職志望の全学生が利用可能な教科用図書、学習指導要領、各都道府県の教員採用試験問題集が整備されている。また学生の関心に応じて学びを深めることができるように、教職関連図書も整備されている。
	(根拠資料) 島根大学附属図書館 (https://www.lib.shimane-u.ac.jp/) 教育学部附属教師教育研究センター附設の学生ワークステーションにおける書籍等

②－２：教育課程の体系性	
項目	結果
1 法令及び教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画と対応し必要な授業科目が開設されているか	<p>教職課程を有する各学部および教育学研究科（教職大学院）において、法令及び教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画と対応し必要な授業科目が開設されている。</p> <p>（根拠資料） 島根大学 HP 「教職課程における教員養成情報」 (https://www.shimane-u.ac.jp/introduction/information/education_announce/kyousyokukatei/)</p>

②－３：ICTの活用指導力など、各科目を横断する重要な事項についての教育課程の体系性	
項目	結果
1 ICT活用指導力の育成に向け各科目間の役割分担が適切に図られているか	<p>教職課程を有する各学部において、コアカリキュラム対象科目について、ICT活用指導力の育成に係る内容が設定されている。また教育学研究科（教職大学院）においては、学習者の学習内容理解の促進、学校経営における意思決定、事務処理、広報のために、ICT活用指導力育成のための授業が体系的に設定されている。</p> <p>（根拠資料） 島根大学 HP 「シラバス」 (https://www.shimane-u.ac.jp/education/school_info/lectures_data/)</p>
2 ICT活用指導力育成のための学修量が適切であるか	<p>教職課程コアカリキュラムで求められている ICT 活用に関する指導内容は全てシラバスに含まれており、学修量は適切である。ただし、令和の日本型学校教育で提唱されている ICT 活用の理念の実現のためには、学修量について更なる見直しや検討が必要である。</p> <p>（根拠資料） 島根大学 HP 「シラバス」 (https://www.shimane-u.ac.jp/education/school_info/lectures_data/)</p>

②-4：個々の授業科目の到達目標の設定状況	
項目	結果
1 法令, 教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画に沿って授業科目の目標が設定されているか	<p>教職課程を有する各学部および教育学研究科（教職大学院）において，開設されている教職課程の授業科目のシラバス上の到達目標を確認したところ，法令，教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画に沿って，授業科目の目標が適切に設定されている。</p> <p>（根拠資料） 島根大学 HP 「シラバス」 (https://www.shimane-u.ac.jp/education/school_info/lectures_data/)</p>
2 教職課程コアカリキュラムが策定されている授業科目が教職課程コアカリキュラムに対応できているか	<p>教職課程を有する各学部において，直近の課程認定の際に教職課程コアカリキュラムに基づいた点検を行った。さらにシラバスでもコアカリキュラムに基づいて授業が運営されていることが確認できるが，担当教員が変更された場合などやコアカリキュラムが改訂された際に，コアカリキュラムに基づいた授業科目となっているかを，今後定期的に点検をする必要がある。</p> <p>（根拠資料） 島根大学 HP 「教職課程における教員養成情報」 (https://www.shimane-u.ac.jp/introduction/information/education_announce/kyousyokukatei/) 島根大学 HP 「シラバス」 (https://www.shimane-u.ac.jp/education/school_info/lectures_data/)</p>

②-5：シラバスの作成状況	
項目	結果
1 各授業のシラバスにおいて科目の目的と到達目標，内容と方法，成績評価基準，事前学修と事後学修の内容等が明確に記載されているか	<p>教職課程を有する各学部および教育学研究科（教職大学院）において，教職課程コアカリキュラム対応科目を中心にシラバスの記載内容を確認したところ，明確に記載されている。</p> <p>（根拠資料） 島根大学 HP 「シラバス」 (https://www.shimane-u.ac.jp/education/school_info/lectures_data/)</p>

②-6：アクティブ・ラーニングやICTの活用など新たな手法の導入状況	
項目	結果
1 主要な教職科目や専門科目においてアクティブ・ラーニングを導入し，多様な学びを実現する工夫が行われているか	<p>教職課程を有する各学部および教育学研究科（教職大学院）における主要な教職科目および専門科目では，学生によるプレゼンテーション，グループディスカッション，協議演習等のアクティブ・ラーニングやICT活用など，学習効果の高い新たな手法が積極的に導入され，多様な学びを実現する工夫が行われている。</p> <p>（根拠資料） 島根大学 HP 「シラバス」 (https://www.shimane-u.ac.jp/education/school_info/lectures_data/)</p>

②－7：教職実践演習及び教育実習等の実施状況	
項目	結果
1 教職実践演習は、開設の意図に基づき適切に運営されているか	教育学部においては、教職実践演習運営委員会を設置し、点検を行っている。開放制の教職課程においては、教育学部附属教師教育研究センターが管理を行っている。以上の組織より、本学における教職実践演習は、開設の意図に基づき適切に運営されていることを確認している。
	(根拠資料) 島根大学 HP 「シラバス」 (https://www.shimane-u.ac.jp/education/school_info/lectures_data/) 教職実践演習授業関連資料
2 教育実習(学校体験活動含む)は、事前指導・事後指導を含め、大学の主体的な関与の下で適切に行われているか	教育学部においては、学校教育実習部会が、附属学校との連携のもと運営全般を統括し実施している。開放制の教職課程においては、教師教育研究センターが実習校と連携を取り運営している。教育学研究科(教職大学院)においては、実習協力校との連携のもと、適切に行われている。以上より、教育実習は、事前指導・事後指導を含め、大学の主体的な関与の下で適切に行われている。
	(根拠資料) 島根大学 HP 「シラバス」 (https://www.shimane-u.ac.jp/education/school_info/lectures_data/) 教育実習記録 教育実習の手引き

③学修成果の把握・可視化

③－１：成績評価に関する全学的な基準の策定・公表の状況

項目	結果
1 成績評価の評定ごとの達成水準が明らかにされているか	教職課程を有する各学部および教育学研究科（教職大学院）における成績評価に関しては、島根大学学則及び島根大学大学院学則の規定に基づき、全学的な基準が策定され、また評定ごとの達成水準も明らかにされている。 (根拠資料) 島根大学 HP「学生関係規則集」 (https://www.shimane-u.ac.jp/campus-life/school_life/gakuseikannkeikisokusy/)

③－２：教員の養成の目標の達成状況（学修成果）を明らかにするための情報の設定及び達成状況

項目	結果
1 教員養成の目標の達成状況を明らかにするためのポートフォリオ等が適切に運用されているか	教育学部では、学修ポートフォリオシステムを活用し、自己評価や指導教員との面談を行っている。開放制の教職課程においては、ポートフォリオを定期的に提出させ、内容確認、フィードバックを行っている。教育学研究科（教職大学院）では、教師力ナビゲーションシステムを活用し、自己点検や指導教員との面談を行っている。以上より、教員養成の目標の達成状況を明らかにするためのポートフォリオ等が適切に運用されている。 (根拠資料) 学修ポートフォリオ説明会資料（学生用） 学修ポートフォリオ 島根大学教育学研究科 HP （ https://www.edu.shimane-u.ac.jp/daigakuin ）

③－３：成績評価の状況	
項目	結果
1 各授業科目の成績評価の方法やその配点基準がシラバスに明確に記載されているか	<p>本学のシラバス登録のシステムでは，成績評価の方法や配点基準をシラバスに記載することが必須となっている。さらに，令和4年度に実施された大学機関別認証評価の際に，改善が必要な事項への対応を行った。また教育学研究科（教職大学院）では，「教育学研究科における各授業科目の成績評価の点検に関するガイドライン」を設けて，確認を行っている。以上より，各授業科目の成績評価の方法やその配点基準がシラバスに明確に記載されている。</p> <p>（根拠資料） 島根大学 HP 「シラバス」 (https://www.shimane-u.ac.jp/education/school_info/lectures_data/)</p>

④教職員組織

④－１：教員の配置の状況

項目	結果
1 教職課程認定基準(平成13年7月19日教員養成部会決定)で定められた必要専任教員数を充足しているか	課程認定申請・変更届関係資料を点検した結果、教職課程においては、教職課程認定基準(平成13年7月19日教員養成部会決定)で定められた必要専任教員数を充足している。 (根拠資料) 課程認定申請・変更届関係資料

④－２：教員の業績等

項目	結果
1 授業科目を担当する教員の研究業績や学校現場等での実務経験の状況等が学外者も把握できるようになっているか	教育職員免許法施行規則第22条の6に基づき、教育職員免許状を取得させるための課程(教職課程)に関する情報公表の一環として、授業科目を担当する教員の一覧に「島根大学教員情報検索システム」の「研究者情報」のリンクを示しており、授業科目を担当する教員の研究業績や学校現場等での実務経験の状況等が学外者も把握できるようになっている。 (根拠資料) 島根大学 HP「教職課程における教員養成情報」 (https://www.shimane-u.ac.jp/introduction/information/education_announce/kyousyokukatei/)

④－３：職員の配置状況

項目	結果
1 教職課程を適切に実施するため、事務	教職課程を適切に実施するため、松江地区学部等事務部学務課および医学部学務課に、教職課程の管理・運営に必要な職員数が配置できている。

組織を設け、必要な職員数を配置できているか	(根拠資料) 島根大学規則集「事務組織規則」 (https://www.kitei.jn.shimane-u.ac.jp/browse.php?action_treeList&rule=33)
-----------------------	--

④－４：FD・SDの実施状況	
項目	結果
1 教職課程を設置する学部所属する構成員が教員養成の目標や当該目標を達成するための計画への理解を促すFD研修会等を実施しているか	教育学部・医学部・教育学研究科（教職大学院）では、教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画への理解を促すことを目的にFD研修会が開催されている。その他の学部では、実施できていないため今後改善を要する。また事務職員は、教員免許事務に関する各種講習会・勉強会に参加するなど、SDに積極的に取り組んでいる。 (根拠資料) FD研修会の報告内容等 教員免許事務に関する各種講習会・勉強会資料

④－５：授業評価アンケートの実施状況	
項目	結果
1 授業評価アンケートの結果を、個々の授業科目の見直しに活用しているか	本学では、授業評価アンケートの結果が、授業担当教員に個々にフィードバックされている。したがって、個々の授業科目の見直しに活用できる形になっており、授業改善を行った事例もある。しかし、改善するかどうかは、教員個人にまかされている部分が多く、今後は、授業改善についての組織的な取組を進めていく必要がある。 (根拠資料) 島根大学 HP「授業に関するお知らせ」(授業評価アンケート) (https://www.shimane-u.ac.jp/education/school_info/notice/)

⑤情報公表

⑤－１：学校教育法施行規則（昭和２２年文部省令第１１号）第１７２条の２のうち関連部分，教育職員免許法施行規則第２２条の６に定められた情報公表の状況

項目	結果
１ 法令に定められた情報公表を適切に行っているか	法令に定められた情報公表（教員養成に係る組織，教員に関すること：教育職員免許法施行規則第２２条の６）は，随時掲載情報を更新しており，適切に行われている。 (根拠資料) 島根大学 HP「教職課程における教員養成情報」 (https://www.shimane-u.ac.jp/introduction/information/education_announce/kyousyokukatei/)

⑤－２：学修成果に関する情報公表の状況

項目	結果
１ 教職に必要な資質・能力を備えた学生を育成できているかどうかをエビデンスとともに説明できているか	教職課程を有する各学部および教育学研究科（教職大学院）において，３－２に示したようなポートフォリオ等を活用し，教職に必要な資質能力の把握を試みており，例えば，教育学部における教育活動評価委員会等において委員にエビデンスを提示している。今後は，より多様なステークホルダーに対しての情報公開について検討していく必要がある。 (根拠資料) 学修ポートフォリオ

⑥教職指導（学生の受け入れ・学生支援）

⑥－１：教職課程を履修する学生の確保に向けた取組の状況

項目	結果
1 教職課程に関する積極的な情報提供の実施ができていますか	<p>教職課程を有する各学部および教育学研究科（教職大学院）において、入学当初のオリエンテーションや教職課程履修説明会の他、学務情報システムの掲示板、Moodle（学修管理システム）、Microsoft Teams（コラボレーションアプリ）等を通じて、教職課程に関する積極的な情報提供が行われている。</p> <p>（根拠資料） 教職課程履修説明会用資料 島根大学教育学部附属教師教育研究センターHP（https://crte.shimane-u.ac.jp/）</p>

⑥－２：学生に対する履修指導の実施状況

項目	結果
1 教職課程の履修に際し、学修意欲を喚起するような適切な履修指導を行っているか	<p>初年次教育科目におけるキャリアデザインに関する内容の設定、教職への就職支援企画「水曜倶楽部」による学生指導、定期的に行われるオリエンテーションを通じて、学修意欲を喚起するような適切な履修指導が行われている。</p> <p>（根拠資料） 島根大学 HP 「シラバス」 （https://www.shimane-u.ac.jp/education/school_info/lectures_data/） 島根大学教育学部附属教師教育研究センターHP（https://crte.shimane-u.ac.jp/） 平成 29 年度優良教育実践表彰の取組（冊子）</p>

⑥－3：学生に対する進路指導の実施状況

項目	結果
1 学生のニーズに応じたキャリア支援体制を適切に構築しているか	教育学部附属教育支援センター，教育学部就職支援室，教育学部附属教師教育研究センターにおいて学生相談の場を設定するなど，学生のニーズに応じたキャリア支援体制は適切に構築されている。 (根拠資料) 島根大学教育学部附属教師教育研究センターHP (https://crte.shimane-u.ac.jp/) 島根大学教育学部附属教育支援センターHP (https://www.edu.shimane-u.ac.jp/aces/)

⑦関係機関等との連携

⑦-1：教育委員会や各学校法人との連携・交流等の状況

項目	結果
1 教職課程の運営にあたり、採用権者との連携・協力を図っているか	島根県教育委員会および鳥取県教育委員会と定期的に会議を開催し、教員の養成・採用・研修に関わる課題を共有している。このように教職課程の運営にあたり、採用権者との連携・協力を図っている。 (根拠資料) 山陰教師教育コンソーシアム HP (https://www.edu.shimane-u.ac.jp/stec/)

⑦-2：教育実習等を実施する学校との連携・協力の状況

項目	結果
1 教育実習を実施する学校と適切に連携・協力を図っているか	②-7-2に記載しているように、教育学部においては、大学と附属学校間で、教育実習の現状と課題を協議する場を設けて情報共有を行っている。教育学研究科（教職大学院）においても、指導教員が実習協力校を適宜訪問し、適切に連携・協力を図っている。開放制教職課程においては、必要に応じて連絡を行っているが、連携・協力のあり方については、今後更なる検討の余地がある。 (根拠資料) 教育実習の実施体制に関する資料 教職大学院「実習科目」「課題研究科目」の手引き 履修の手引
2 学校体験活動など学校現場や社会教育施設等での体験活動を積極的に提	教育学部の教育体験活動（1000時間体験学修）をはじめ、教職課程を有する各学部および研究科の教職志望者を島根県内の公立学校に引率し、授業見学や振り返り協議、子どもと交流する機会を設けるプロジェクトを実施するなど、体験活動を積極的に提供できている。

供できているか	<p>(根拠資料)</p> <p>山陰教師教育コンソーシアム HP (https://www.edu.shimane-u.ac.jp/stec/)</p> <p>島根大学教育学部附属教育支援センターHP (https://www.edu.shimane-u.ac.jp/aces/)</p> <p>島根大学教育学部附属教師教育研究センターHP (https://crte.shimane-u.ac.jp/)</p>
---------	---

⑦-3：学外の多様な人材の活用状況	
項目	結果
<p>1</p> <p>教育課程を充実するために、実務経験のある教員やゲストスピーカー等を活用しているか</p>	<p>山陰両県から交流人事として現職教員が派遣されるとともに、実務家教員や教育委員会の指導主事等が教職科目の一部を担当するなど、教育課程の充実のために、実務経験のある教員やゲストスピーカー等を活用している。</p> <p>(根拠資料)</p> <p>島根大学 HP 「授業に関するお知らせ」(授業科目一覧) (https://www.shimane-u.ac.jp/education/school_info/notice/)</p> <p>島根大学 HP 「シラバス」 (https://www.shimane-u.ac.jp/education/school_info/lectures_data/)</p>